

◇大阪市会計規則の一部を改正する規則

- 1 職員に資金を前渡することができる経費の範囲を改めることにしました。
- 2 帳簿の訂正方法を定めないことにしました。
- 3 この規則は、令和8年4月1日から施行することにしました。

(会計室会計企画担当)